

2025年 3月

お客さま各位

佐賀ガス株式会社

ガス小売供給約款の変更について

平素は、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

当社は、この度、開栓作業に伴うコストの高騰に伴い各種業務に係る費用を考慮し、

2025年4月1日より、ガス料金を未払いされ続け、ガスの供給を停止したお客さまから、ガスの再使用のご依頼があった場合には、開栓作業の手数料3,300円(税込)を徴収することとなりました。

併せて、ガス小売供給約款を変更いたします。何卒、ご理解くださいますようお願い申し上げます。

なお、本件に関してお客さまによるお手続きは不要です。

記

1. 変更内容

ガス料金未払い等によるガス供給停止後の供給再開作業の有償化

2. 実施時期

2025年4月1日より

3. 本件に関するお問い合わせ先

佐賀ガス株式会社 営業業務課 料金担当

電話: 0952-30-6162 《受付時間: 9:00 ~ 17:00 (平日のみ)》

以上